

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																
専門学校東京ホスピタリティ・アカデミー		昭和54年10月1日		千葉 敦		〒 162-0843 (住所) 東京都新宿区市谷田町3-21 (電話) 03-3235-5713																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																
学校法人21世紀アカデメイア		昭和42年1月12日		田坂 広志		〒 101-0062 (住所) 東京都千代田区神田駿河台2-11 (電話) 03-3292-0662																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																
商業実務	観光専門課程	葬祭ディレクター学科		平成25(2013)年度	-	平成27(2015)年度																
学科の目的		人の気持ちの分かる葬祭ディレクターの育成。葬祭ディレクター学科は、企業と協力し専門分野の知識・技術及び基本的人間力の向上を授業と実習を通じて、葬祭業界に必要な能力をもった人材を育成し、関係業界及び社会に貢献する人間の育成を目的とする。																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		(資格・検定等) 葬祭ディレクター、サービス接客検定 (中退率)5.9%□																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技														
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,792 単位時間	1,408 単位時間	0 単位時間	1,024 単位時間	0 単位時間														
		単位		単位	単位	単位	単位	単位														
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																		
40 人	20 人	1 人		5 %																		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 8 人																					
	■就職希望者数(D) : 8 人																					
	■就職者数(E) : 8 人																					
	■地元就職者数(F) : 8 人																					
	■就職率(E/D) : 100 %																					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100 %																					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %																					
	■進学者数 : 0 人																					
	■その他																					
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 4 年 5 月 1 日時点の情報)																					
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																				
当該学科のホームページURL	https://www.tit.ac.jp/department/funeral/																					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																					
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>2,432 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>32 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,972 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>32 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>64 単位時間</td></tr></table>								総授業時数	2,432 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	32 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,972 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	32 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	64 単位時間
総授業時数	2,432 単位時間																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	32 単位時間																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																					
うち必修授業時数	1,972 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	32 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	64 単位時間																					
	(B: 単位数による算定)																					
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr></table>								総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	単位																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																					
うち必修授業時数	単位																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																					
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>人</td></tr><tr><td>⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>人</td></tr><tr><td>計</td><td>2 人</td></tr><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>1 人</td></tr></table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	人	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人	計	2 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	人																				
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																				
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人																				
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人																				
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人																				
	計	2 人																				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1 人																					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

葬儀業界は、以前であれば知識、技術の向上だけで良かったのだが、昨今では接客スキルやサービスマインドの向上が必須である。

そうした観点から、葬祭ディクター学科では、校内の実習施設や設備等を利用し実践的授業が行えるだけでなく、サービスマインドを醸成できる授業もあわせて株式会社ピンクと連携を図りその理論と実践を学んでいる。さらに、習得の度合いを測るために「葬祭ディレクター技能審査」を実施しているが、これは葬儀業界では社員教育や自己啓発の手段として必須のものである。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学校長の下部、教員組織である学務部の上位に位置し、当校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業と連携し、必要な情報の把握・分析を行い、授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む教育課程の編成に活かすことを目的として設置された組織である。

具体的には年度2回の開催を原則とし、教育課程編成委員会をもって学科カリキュラムを決定していく。1回目は前年度のカリキュラムの検証をおこない、よりよいカリキュラムを構成するための改善案を検討し、必要に応じて実施措置をとる。2回目は変更したカリキュラムの経過をみながらさらに検討を加え、改善措置ならびに次年度カリキュラムの確認を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年9月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
近藤 哲也	未来クリーンジャパン	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
木野島 光美	日本冠婚葬祭司会アテンダント検定協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
松本 昭典	株式会社ピンク	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年3月27日 13:00～16:30

第2回 令和7年9月12日 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

次年度以降、司会実習を1年前期から導入の希望→立振る舞いや接遇面から始めるべきとのご意見が多いため再検討の相談。司会についてもAI活用の場面が増えてきているため、司会文作成や人柄などの略歴紹介はAI(chatGPTなど)の活用を取り入れる。ただし意味が分からない文脈等は再度調べる習慣がないと不完全な使用になるため、うのみにしないことも課題。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

葬祭ディレクター学科の教育理念「人の気持ちの分かる葬祭ディレクターの育成」を実現するため、企業と連携した実践的な実習授業を実施することにより、実践的かつ専門的能力をもった人材を育成すること。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

株式会社未来クリーンジャパンとの連携により「接遇・設営実習授業」において、実際の葬儀現場へ立ち会い、業界が求める実践的な技術、知識の向上を図る。同企業より学期末において学習成果の評価をしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
接遇設営実習	サービスのマインドを習得し、より顧客満足度の高いおもてなしの技術とマインドを習得する	株式会社未来クリーンジャパン
グリーフワーク	葬祭での接遇やご遺族へ寄り添う技術や接し方を現場での実践から学ぶ	あなたを忘れない株式会社
遺体保全	実際の納棺やご遺体の接する場面に立ち会うことで保全技術や接し方を現場での実践から学ぶ	あなたを忘れない株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

① 専門分野における実務に関する研修

就業規則ならびに教務規定に定められたとおり、学科を指導する立場の教員として、常に業界の動向に目を向け、専門知識やスキルを体得するを目的に、業界団体等他の機関により実施される研修に参加することとする。この研修は年に一度、原則として6月に実施している。

② 指導力の修得・向上のための研修

就業規則ならびに教務規定に定められたとおり、学生を指導する立場の教員として、学生に対する指導力の修得・向上のための研修に参加する。

上記①及び②の研修は、勤務年数、業界経験年数にかかわらず、特段の理由がない限り参加しなければならない。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	社会で活躍できるプロの育成	連携企業等:	株式会社未来クリーンジャパン
期間:	令和7年3月27日 15:30～17:00	対象:	葬祭ディレクター学科 教員
内容	早期退職者の理由①忙しくてきつい＝時間意識と効率重視の指導②人間関係＝自己中心ではなく相手を好き嫌いではない判断基準や価値観で見れるようにしていく③世代の成長過程＝承認欲求に対し継続して得られる成長へつなげる。できるつもりとできるのの違い。謙虚さを身に着けるメリットなど		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	教育現場におけるコーチング	連携企業等:	日本スクールコーチ協会
期間:	令和6年6月5日 15:30～17:00	対象:	全教職員
内容	コーチングの基本となる考え方を学び、教育現場での学生への活用をのし方を学んだ。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	次年度指導方針について	連携企業等:	株式会社未来クリーンジャパン
期間:	令和7年9月12日 15:30～17:00	対象:	葬祭ディレクター学科 教員
内容	模擬葬儀など学生がやりたいようにした結果、中身のないありえない模擬葬儀の結果になった点もあり、やりたいこと(葬儀社側)ではなくご遺族目線を重視する。ご遺族がやりたいようにと求めた場合に後悔しない選択とは何か?の視点からアドバイスできるための視点で実施をしていく。先に挨拶をする。確認の徹底。報告連絡相談など社会人の必要なことを教員で連携し徹底していく。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	アカデミックハラスメント研修	連携企業等:	NPOアカデミックハラスメントをなくすネットワーク
期間:	令和7年6月4日 15:30～17:00	対象:	全教職員
内容	アカデミックハラスメントの事例をもとに、学生とのコミュニケーション方法や学内での報告体制づくりなどアカハラ防止に向けた対応を学ぶ。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育目標に従った人材育成ができているか、あるいはその教育目標を学科の指針として具体的に展開できているか、関連業界、卒業生を対象として、自己評価の結果にそって説明をすることで、教育目的、教育方法・内容、ガバナンスの3つの柱を基本とした運営面を評価いただく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか、など
(2) 学校運営	目的に沿った運営方針が策定されているか、など
(3) 教育活動	教育課程に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか、
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか、など
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されてい
(7) 学生の受入れ募集	募集活動は適正に行われているか、など
(8) 財務	中長期的に財政基盤は安定しているか、など
(9) 法令等の遵守	法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など
(10) 社会貢献・地域貢献	学生のボランティアを奨励、支援しているか、など
(11) 国際交流	留学生の受け入れ、派遣について戦略的に行っているか、など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教育活動において、対象となるZ世代の考え方、接し方をはじめとした多様性の理解が求められた。また学力や通信制教育による時間意識など職員研修によって、教育現場での基礎・気を付ける点を学ぶなど、多様性の理解度向上に取り組んだ。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
高木 友子	公益財団法人日本ケアフィット共育機構	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	協会役員
野口 幸一	一般社団法人ホスピタリティ機構	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	協会役員
木村 克也	特定非営利活動法人日本マナー・プロトコール協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	協会役員
小林 隆	東武旅行サービス株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業役員
西田 篤史	株式会社Feeling Design	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業役員
関口恭一	株式会社CALMO	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業役員
米倉 洲	東武トップツアーズ株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tit.ac.jp/about/disclosure.html>

公表時期: 令和7年9月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業が求める、時代に即した人材を育成するための課題やニーズを共有し、学校の実践的な職業教育にかかる活動を評価・改善する中で、質の高い職業教育を行っていくために、広く雇用側の企業、関係団体、自治体等に向けて公表していくものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学科の特性や具体的な目標及び計画が設定されているか、など
(2) 各学科等の教育	上記の目標にそったカリキュラムになっているか、など
(3) 教職員	教職員として学生対応の資質向上にあたっているか、など
(4) キャリア教育・実践的職業教育	企業と連携した授業を体系的に取り入れているか、など
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されている
(6) 学生の生活支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など
(7) 学生納付金・修学支援	適正に行われているか、など
(8) 学校の財務	財政基盤は安定しているか、など
(9) 学校評価	設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ、派遣について戦略的に行っているか、など
(11) その他	学生のボランティアを奨励、支援しているか、など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tit.ac.jp/about/disclosure.html>

公表時期: 令和7年9月1日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			ビジネスマナー	社会人として必要なマナーを身につける	1 前 2 後	64	4	○			○			○	
2	○			就職対策	自分のキャリア像を明確にし実現へ向けて必要となる準備をし始める意識づけ	1 後 2 前	64	4	○			○			○	
3	○			ユニバーサルホスピタリティー（グリーンケア）	生きていくうえで重要な「人間関係」「考えて行動する」「調整する能力を養う」などの能力を身につけるとともにご遺族へ対応できる悲嘆のケアについて理解する	1 前 後	64	4	○			○			○	○
4	○			ユニバーサルホスピタリティー（社会福祉論）	基本的な福祉・介護について学び、人間の尊厳と家族の関係性について理解する	2 前	32	2			○	○			○	
5	○			フューネラルセレモニー論（宗教学）	世界の宗教・日本の宗教を理解し、各宗教の葬儀における儀礼を学ぶ	1 前 後	64	4	○			○			○	
6	○			フューネラルセレモニー論（冠婚葬祭基礎知識）	冠婚葬祭の意味、儀礼を学び知識を深める	2 前 後	64	4	○			○			○	
7	○			フューネラルビジネス論（葬儀概論）	葬儀の基礎知識、葬祭業で働くためのホスピタリティーマインドの習得	1 前 後 2 前	##	8	○			○			○	
8	○			フューネラル・フローリストⅡ（フラワー実習）	花と資材の扱い方・花束・アレンジの基礎 花の流通、花の観察、学習、水揚げ方法、管理方法、原価率を学ぶ	1 前 後	##	16			○	○	△		○	
9	○			フューネラルフローリストⅢ（セレモニーフラワー実習）	花が生み出す印象や効果を理解し、一つの花祭壇を作り出すための技術力の土台を養う	2 前 後	##	8			○	○			○	
10	○			空間デザイン（空間コーディネート）	さまざまなものを使い、装飾や演出を学び実践を通して自ら完成させる	1 前	64	4	○			○			○	
11	○			儀礼デザイン（空間デザイン）	デッサンとデザインの基礎を学び、ビジュアル表現によって提案できる力をつける	1 前 後 2 前	##	8	○			○			○	
12	○			サービス接遇知識（接遇・設営実習）	器材の名称やお客様との打合せの方法や設営のポイントなどを学ぶ	1 後	32	2			○	○			○	○

13	○		衛生基礎医学 (公衆衛生基礎知識・遺体保全)	基本的な感染症の知識や防衛策を身に着け、実際のご遺体の保全について理解することで遺族や自身が安全に対応できる基礎を身に着ける	1 前後 2 前	##	8	○			○			○	○
14	○		メイク・着付 実習	人に不快感を与えない身だしなみの整え方や、他人の髪のとめ方、喪服等を自分で着れることが出来るようにすることによって、着崩れたときの対処法を身につける	1 前後	64	4			○	○			○	
15	○		簿記(筆記試験対策)	表記や敬語の用語を誤ることなく、葬祭業界に進む社会人としての文章を中心とした基礎知識を蓄積する	1 前	32	2	○			○			○	
16	○		インターン シップ	在学中に実際の現場で働き、就職前に業務を経験する	1 後	64	4			○		○			
17	○		カラーコーディネート	色による表現を学び葬儀における色の重要性を学ぶ	2 前後	64	4	○			○			○	
18	○		フューネラル カウンセリング (グリーフケア)	遺族の方の心を理解し、葬祭業に関わるものとして適切な対応、接客、ケアができるように知識を習得する	2 前後	64	4	○			○			○	
19	○		FBサービス 実習 (FB実習)	料飲サービスの基礎、マナーを身につける	2 前後	##	8			○	○		○		
20	○		ホテル概論 (各種概論)	他学科を知る事により、将来就職する上での知識を深める	2 前後	64	4	○			○		○		
21	○		イベント演出 論	イベントというものを総合的に理解し、実際に企画をたて、表現できるようになる	2 前	32	2	○			○			○	
22	○		司会実習	司会の基礎から応用まで (いかに声を出すか 正しい発声等について)	2 後	32	2			○	○			○	
23	○		卒業制作	2年間学んだものの集大成として、接客力、コミュニケーション能力等各能力を最大限に引き出しイベントを行う	2 後	32	2	○			○		○		
24		○	英検対策&TOEIC	それぞれの級別の対策を行い英語力を身に付ける	1 前後 2 前	##	16	○			○		○	○	
25		○	英会話	日常で必要な会話を身に付ける	1 前 2 前	64	4	○			○		○	○	
26		○	PC実習	簡単なビジネス文章や資料の作成能力を身につける	1 前後	64	4			○	○			○	
27		○	PC実習 (PC実習Ⅱ)	パソコンを使った見積もり作成やパワーポイントの作成	2 前後	64	4			○	○			○	

28			○	手話	日常で使える手話を学び、検定取得を目指す	前後2 前	##	8	○			○			○	
29			○	研修旅行	国内・海外の文化歴史を体験する	1 後2 後	64	4			○		○	○		
合計					29 科目			2432 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：108単位以上を取得。その内必修・必修選択科目は96単位以上取得し		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：必修選択・自由選択科目は1回目の授業開始前までに希望をとる。		1 学期の授業期間	16 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。